

地域ケア会議の種類

(地域包括支援センター運営方針 付属資料)

		名 称	開催主体	機 能
地域ケア会議	地域ケア個別会議	①個別支援のための地域ケア会議	地域包括支援センター	個別課題解決 ネットワーク構築 地域課題発見 (地域づくり ・資源開発)
		②ふり返りのための地域ケア会議		
		③課題抽出のための地域ケア会議		
	地域ケア推進会議	④各区地域ケア推進会議	区	政策形成
		⑤大阪市地域ケア推進会議	福祉局	

①個別支援のための地域ケア会議

圏域内における個々の機関だけでは援助できない個別ケースについて、当該ケースの関係者同士がそれぞれの役割分担などの支援方法の実際を検討し、解決を図るプロセスを通じて、関係機関間の共通課題認識や連携の支援方法・体制を実践していく。

②振り返りのための地域ケア会議

多機関連携により支援を行った事例に対して、当該ケースの関係者の意見交換やスーパーバイザーによる助言などにより、支援の方向性の検証をすることで、個別支援に対する実践力の向上を図るとともに地域課題の抽出につなげる。

③課題抽出のための地域ケア会議

個別ケース支援に関わった機関や地域の住民代表者と共に、これまで積み重ねた個別ケース事例の支援検討内容に加え、地区診断等の情報を集約・分析を行うことで、地域の多くの人の問題・課題につながる事柄（＝地域ケア会議から見えてきた地域課題）を抽出する。

④各区地域ケア推進会議

地域ケア会議から見えてきた地域課題について、区レベルの関係者で課題共有するとともに、包括圏域レベル・区レベル・市レベルのそれぞれにおいて、課題解決に向けた取り組むべき方向性について検討を行う。

また、区レベルにおいて取り組むべき内容については、区の政策形成につなげていく。

⑤大阪市地域ケア推進会議

各区の地域ケア推進会議から報告のあった地域ケア会議から見えてきた地域課題に対して、集約・整理・分析を行い、市レベルで取り組むべき内容について、政策形成につなげていく。

【地域ケア会議関係図】

